



ことしこそ

火事と交通事故 に さよならを

昨年の火災の発生件数は、七十八件、その損害額は二千六百三十万円余。この十年間に例をみない多発の年でありました。

世の中も便利になるにつれて火災の原因となるものが多くなっています。それを使う者がそのつどつど、しっかりと安全を確かめて火災を防ぎましょう。

「生活の一部にしよう火の点検」を合言葉に、今年こそ火事のすくない年にしたいものです。

■ 昨年は交通事故の死者数も山口市はワースト一という不名誉な日本一でした。一昨年の死者十六人に對し、昨年は二十九人、倍に近い数でした。

この事故は總体的にみて、運転者の安全運転に対するマナーの不足が多いと考えられます。また、老人や子どもの交通安全意識の不足が見られます。

新しく迎えたこの昭和五十年こそ、昨年の不名誉な記録を返上して、火災・交通事故のすくない、住みよい山口市としたいものです。

一月八日に行われた
消防出初式・消防署
員によるレインジャ
ー訓練。

不法投棄はやめましょう

川や道路にゴミをポイする「不法投棄」。なかなか後を断ちませんですね。

昨年十一月からゴミ収集地域が拡大され、廃棄物の処理および清掃に関する法律の適用範囲も広がりました。河川や海岸、道路や広場などにゴミをポイされたりしますと「法律違反で処罰」ということになります。

今後、不法投棄の現場を見られたときは、投棄した者の特徴や車なら番号等を衛生課か、もよりの出張所または警察に連絡してください。

大内局の自動交換機大型に切替

22日午後2時

大内局の電話自動交換機が大型に切り替え間帯はできるだけ通話されることになり、一をさけてください。

月二十二日午後二時に、また、電話番号が一、大内地区の電話(市内)部変更になりますから局番七局の電話)を新番号をよくたしかめて交換機に収容替えし、おかけください。

このため、午後二時を境に前後十分間程1プル線などが拡張工度は大内地区に発着する事の中のため逐次架設される通話はされる恐れがあります。

千百円に引上げ・国民年金の保険料

一月から国民年金の定額保険料が、九百円から千百円に引き上げられました。

年金額は四十九年一月から大幅に引上げられましたが、これの財源を保つていくために引上げられたものです。保険料が引上げられたからといって納めないでいると、将来年金がもらえないことになり、納めることが困難な人は免除の手続きをしてください。

お一人でもどうぞ

老人憩の家「寿泉荘」

寿泉荘を利用される ください。なお、六十歳の「五人以上の団 歳になられたかたは福 体による」という制限 社事務所、出張所、ま がなくなりまし。お たは寿泉荘で利用券を 一人でも自由においで もらってください。

新水道料金表 (1カ月につき)

料金 口徑	基本料金 (1月に つき)	従 量 料 金
13 (家庭用)	270	口徑13mmから25mmまでは1カ月の 使用水量が8m ³ まで130円、これ を越える9m ³ から15m ³ までは1m ³ につき40円、16m ³ から20m ³ までは 1m ³ につき50円、21m ³ 以上は1m ³ につき60円 口徑40mm以上は 1m ³ につき60円 ただし (1) 公衆浴場は150m ³ まで1,500円とし、これを超える 1m ³ につき 35円 (2) 臨時用は 10m ³ まで1,000円 とし、これを超える1m ³ につき 100円
20	410	
25	520	
40	1,200	
50	2,500	
75	4,300	
100	6,600	
150	13,700	
200	21,600	
連用給水装置		
私設消火栓		演習使用 10分間ごとに 450円 (火災使用無料)

お宅の水道管は、寒がっていませんか。着物を一枚着せてやってください。
きれいな水の確保に、現在第6次拡張事業をすすめています。

水道料金を改定

2月1日実施、平均55%アップ



昨年の十二月定例市議会で、水道料金を改定することが決まりました。
水道料金は四十七年五月に、平均四七割の引上げをしていますが、石油危機に端を発した悪性インフレ進行による建設諸資材や人件費の高騰などで本年度決算において一億四千万円の累積欠損額が見込まれています。
このたびの料金改定は平均で五五割。新料金の実施は二月一日からですが、隔月検針のため四月一日以降の検針分から新料金となります。
水道料金は、基本料金に従量料金を加算したものです。基本料金は、使用水量の有無にかかわらずにお支払いいただく料金です。
従量料金は、使用水量に応じてお支払いいただく料金です。
改定料金の特徴は、従来、家庭用(メーター口径十三〜二十

五)の場合、十立方分の基本水量をプラスした単一従量料金としていましたが、改定料金では基本水量を八立方分とし、これに従量料金を三区画に区分して、使用量が増えるにしたがって、従量料金の一立方分当たりの料金を高くする「通増型」にしたことです。(別図料金表、および計算例参照)。
新料金 15立方分
使用で六百八十円
山口市の一般家庭の一月平均使用量は十五〜十六立方分。口径十三(家庭用)で十五立方分使用の場合の新料金は、基本料金二百七十円に、従量料金八立方分までの百三十円と、これを超える九〜十五立方分までの二百八十円(七立方分×四十円)の、合計六百八十円となります。

山口市・秋穂町水道企業団
一月一日
川西簡水は三月一日実施
川西簡易水道(嘉川、佐山地区)と、山口市・秋穂町水道企業団(陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島地区)の水道料金は、市水道料金と同じになります。実施日はそれぞれ異なります。川西簡易水道は、三月一日実施で四月一日以降の検針分から改定料金になります。
山口市・秋穂町水道企業団は一月一日実施で二月一日以降の検針分から改定料金となります。

家庭用(口径13mm)
水道料金の計算例

	基本料金	従量料金	従 量 料 金	水道料金
8立方分以内使用	270円	130円		400円
15立方分使用	270円	130円	280円 (40円×7立方分)	680円
20立方分使用	270円	130円	530円 { (40円×7立方分) + (50円×5立方分) + (40円×7立方分) }	930円
25立方分使用	270円	130円	830円 { (50円×5立方分) + (60円×5立方分) }	1,230円

消費者と行政のパイプ役として、将来、消費者グループづくりと取り組んでみたいといった意欲のあるかた、なるべく次年度に継続していただけるかたの参加をたくに希望します。
市消費生活モニターを募集
募集人員 四十一人、十五人、
出張所地区(二十六人)
・募集期限 二月二十五日まで
・市商工課または各出張所に備え付けの、申し込み用紙で申し込みください。

大内幼稚園児を募集
大内幼稚園が新設され、四月から開園します。次のように園児を募集します。
・募集園児 二年保育(四歳児)八十人 該当者は昭和四十五年四月二日から同四十六年四月一日までに出生した者。
・入園手続 入園願書および幼児生活調書(出張所にあります)に、必要事項を記入し二月二十日から同三十一日までに出張所に提出してください。
市県民税
第四期納期は
一月三十一日
です

届出が必要で

国土利用計画法による土地取引

地価の安定と、国土の計画的な利用をはかる土地対策のなめとなる、国土利用計画法が昨年十二月二十四日に施行された。

この法律のあらましについては、昨年の十二月十五日号の市報でお知らせしましたが、今回は、この法律にもとづいての土地取引、届出のしくみについてお知らせします。

都市計画区域では 五千平方メートル以上

この法律により、山口市の都市計画区域(仁保地区以外の全部)では五千平方メートル、都市計画区域以外(仁保)では一万平方メートル以上の土地取引(売買、地上権または賃借権の設定)の契約(予約を含む)をしようとするときは、市を経由して知事に届出が必要になりました。

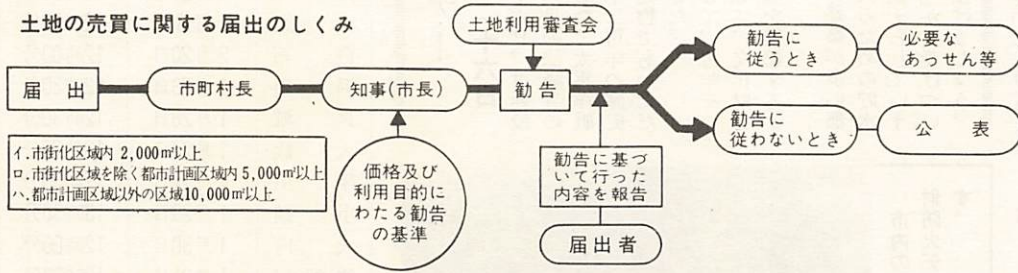
原則として届出は、契約ごとに前記の面積をこえる場合に必要ですが、開発業者が多数の土地の所有者から用地を買収するとか、宅地を多数の人に分譲する場合のように、一つ一つの取引は、この面積以下であっても、まとまると前記の面積以上になる場合には、届出をしなればなりません。

届出は市役所企画課へ

届出は、市役所(企画部企画課)にある届出用紙に記入し必

要書類をつけて提出してもらいます。市は、これに意見書をつけて知事に提出します。知事は

土地の売買に関する届出のしくみ



イ.市街化区域内 2,000㎡以上
ロ.市街化区域を除く都市計画区域内 5,000㎡以上
ハ.都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

価格及び
利用目的
の基準

山口…根なし草の暮らし
の中で知る、ふるさとの温
(ぬくも)り
(ある転勤生)

林地開発にも 許可制度

国土一森林を乱開発から守るため、このほど森林法が改正され、昨年十月三十一日から地域森林計画の対象になっている民有林(保安林を除く)の開発(土石や樹木の採掘、開こん等の面積が一畝を超えるもの)しようとするときは、県知事の許可が必要となりました。

許可の条件: 開発により土砂流出などの災害発生のおそれのないこと。水の確保にいちじるしい支障のないこと。環境をいぢるしく悪化させる恐れのないこと。などです。

なお、災害等に備えて応急措置として行う場合は許可を必要としません。

許可の手続き: 開発をしようとする者は許可申請書を市長、林業事務所長を経由して知事に提出してもらいます。

現地調査、審査をし知事の許可の運びとなります。

くわしいことは、市林務水産課、または林業事務所におたづねください。

加入事業主さんへ助成 中小企業退職金共済事業

市では退職金共済掛金要綱にもとづき、掛金の助成をします。

・該当事業所 昭和四十八年四月一日以後、新規加入、追加加入および掛金の増額を行った事業所

・助成期間 一か年(十二か月)ただし、既支給月数があるものはその期間を除いた月数

・助成対象 (1)昭和四十八年度市助成金受給者で未支給期間のあるもの(助成期間一か年から既支給月数を除いたもの)ただし、同一人につき新規加入後一か年未満中に増額契約したものの助成期間はそれぞれ一か年とする。(2)同四十九年一月十二月までの間に新規加入または増額契約し掛金を納入したもの。ただし同一人につき新規加入後一か年未満中に増額契約したものの助成期間はそれぞれ一か年とする。(3)この制度の該当者で昭和四十八年度助成申請もれのもの。

・助成金額 対象者一人につき月掛上限額六百円の二分の一に、掛金納付月数を加算したもの。

・くわしくは市商工課へ。

大腰四頭筋拘縮症(短縮症)の健康診査

出生時や乳幼児期に何らかの原因により大腰四頭筋の一部に異常をきたし、歩行に異常の出る大腰四頭筋拘縮症(短縮症)の健康診査が近く行われます。

受診を希望される方は二月五日までに市役所衛生課に電話等でご連絡ください。

防空従事の警防団員(死傷)に特別支出金

戦時中に防空に従事して死傷した警防団員等に対して特別支出金が支給されることになりました。

昭和五十年家計調査

一般家庭の収入や支出を調査し、国民生活の実態を明らかにするための昭和五十年家計調査が行われます。

山口市の調査地域は国勢調査三十二区です。調査員がお願いに伺いました時はご協力ください。

昭和四十四年の特別支出金

天文の夕べ

冬の星座と土星を見る会

- とき 2月1日(土)午後6時から9時まで
- ところ 児童文化センター広場(湯田温泉5丁目)
- 参加 小学生(4年以上)中学生、一般のかた自由参加
- 冬の星座と土星の観測、スライド、お話により天文の知識を深めます。雨天曇天なら室内で開講。講師中村浩二先生

「若草アートクラブ」(油絵) 会員募集 毎週月曜日午後1時から4時まで中央公民館で開催。くわしいことは同公民館へ。

潮汐表をお分けします 山口測候所(周布町2-1)では、昭和50年度の山口地方潮汐表を発行しています。日の出、日の入、満干潮の時刻を掲載。一部100円。郵送の場合返信用切手(20円で2部まで)を同封してください。

山口県保母試験 1月16日から31日まで受験願書を受付け。提出先は県庁民生部児童家庭課試験は2月24、25日(筆記)、同26、27日(実技)。くわしいことは同課または市役所福祉課へ。

看護学生募集 山口県立衛生看護学院で、昭和50年度看護学生を募集しています。願書受け期間は1月30日までです。問い合わせは防府市大字西佐波令字下竹代2436へ。

郷土で楽しく働きましょう

山口公共職業安定所では、中高齢者、婦人労働者、これから働こうという人の相談に応じています。溶接工、自動車修理工、縫製工など各種職種の求人があります。未経験者でも職種はいろいろありますからお気軽にご相談ください。

小鳥を飼うには

一月十一日から三十一日まで野生鳥獣の捕獲や飼養の指導・取締りの運動がすすめられています。野生の鳥獣は自然のなかで生活するのが本来の姿ですが、いまでも小鳥を捕えて飼う人が多いうです。マヒワ、ウメホオジロ、ヒバリ、メジロ、ヤマガラ、ウグイスを捕えたり飼うには県知事の許可がいりますし、その他の鳥獣は環境庁長官の捕獲許可がいります。引続いて飼うときも県知事の飼養許可がいります。やむを得ず小鳥を飼われるときは必ず許可を受けてください。手続きなどについては市役所林務水産課におたずねください。

おしらせ

山口市は、国宝、重要文化財の古建築が多い都市です。それぞれの建物には、防火のための貯水槽、消火栓、ポンプなどの設置も整えられていますが、市民お互いも注意して、祖先から受けついで文化財を火災から守るように心掛けましょう。

文化財防火デー

一月二十六日



市内の文化財のある箇所では、毎年文化財防火デーを中心に防火演習を行っています。

公民館長人事 大内公民館長 藤本道正 (四十九年十二月二十三日付)

事故防止に万全を

野猪のいっせい巻狩り

一月十五日から三十一日まで野猪、野猿のいっせい巻狩りが全県的に実施されます。このいっせい巻狩りは山口県と、山口県猟友会が実施するものです。

山口支部管内の野猪被害激じん地は、特定重点実施地区として、重点的に実施されます。事故防止に十分気をつけましょう。

防火ポスター・習字

入選者 (一月十日表彰)

- ・防火習字 小学校の部V 白石小二年原啓子、大屋みかこ
- ・防火習字 小学校の部V 平川小三年重永千鶴、大殿小五年岡田洋子、白石小六年兼重晃
- ・防火習字 小学校の部V 山附属中一年横田嘉志子、同伊藤明子
- ・防火習字 小学校の部V 県立ろう学校赤井正志
- ・防火習字 小学校の部V 宮野小一年高津泰子、佐山小四年勝岡田真哉、大殿小五年梶田薫、佐山小六年柳井多佳子
- ・防火習字 中学校の部V 同吉本久仁子、同中学校の部V 湯田中二年吉光奈美子、同末広裕、県立ろう学校三年山崎敏満

新入学児の健康診断

ことしの4月に小学校に入学する子どもたちの健康診断が次の日程で行われます。場所は入学する学校です。ぜひ、お受けください。

小学校名	健康診断日時	
	月 日	受付開始時間
仁保	1月21日	12時30分
宮野	1月21日	13時00分
大野	2月6日	12時20分
大白	2月20日	12時00分
湯田	1月23日	12時30分
良城	1月28日	12時30分
大歳	1月24日	12時20分
小平	1月17日	12時30分
小鯖	1月29日	13時30分
大内	1月30日	12時00分
銭司	1月21日	12時30分
陶	2月7日	12時50分
名田	2月4日	12時00分
二島	1月31日	12時30分
嘉川	1月22日	13時00分
興進	1月30日	12時00分
佐山	1月28日	12時30分

「生活科学講座」 県消費生活センター(山口市葵2丁目、電話2-8526)が実施する昭和49年度第3期の生活科学講座。1月22日「家庭の暖房費を節約する工夫」、2月5日「物価高をのりきる家計管理」、12日「衣料の選び方と管理」26日「パンの知識」、3月12日「食品添加物とは」。いずれも同センター研究室で午後1時30分から2時間。希望者は受講日の一週間前までに電話かはがきで受講テーマ、住所氏名、電話番号を連絡のこと。定員50人でしめ切ります。

1月分の政府配給米の、新・古米の割合は、新米70%、古米30%となります。

経営分析研究会(第2回) 1月20日、13時30分「損益計算書の見方と企業収益性、生産性について」

経済講演会 1月21日、14時「変わる経済環境とくらし」・以上いずれも山口商工会議所ホールで。



文化財を火災から守る 放送 一月二十九日、午前七時十分、十時三十分 出演 古熊神社宮司 真庭 孝文 市教育委員会 小野 一由 テレビ山口から

許可がいります